

令和3年6月21日

会 員 各 位

(一社) 秋田県LPガス協会
事務局

LPガス容器盗難に関する報道機関等を通じた情報提供依頼並びに
「容器盗難予防強化月間」の実施について (お知らせ)

日頃よりお世話になりまして御礼申し上げます。

標記については近年県内において連続して発生しており、特に三種町内に集中している傾向があります。盗難発生の都度周辺地域の皆様には注意喚起等ご難儀をお掛けしており御礼申し上げます。

所轄警察署などにも相談しておりますが残念ながら解決には至っておりません。

このような状況から当会では再発防止を図るため報道機関にこのような状況を発表し注意喚起や盗難容器の行方等に関する情報提供を呼び掛けることとしました。

併せて、「LPガス容器盗難予防強化月間」を裏面のとおりに定めました。重点地域はありますが、地域外の方々にも実施要綱の主旨に沿って日々の業務の中でご協力お願い申し上げます。つきましては要綱の円滑なる実施と併せご留意願いたい事柄について下記をご参照下さい。ご不明の点は遠慮なく事務局までお尋ね下さい。

記

1. 放置容器を発見した場合は当協会にご連絡をお願いいたします。
(放置状況と当該容器の記号・番号が判れば併せてお知らせ下さい)
2. 報道発表などによりLPガス関係に注目が集まる可能性があります。
当分の間、自社貯蔵庫の管理 (業務時間外の施錠)、夜間・休日の車両への容器積載
駐車等) にはご留意下さい。

【裏面あり】